

第4期末 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	137,496	預 金	3,493,690
現 預 け	45,965	当 座 預 金	178,812
買 入 金 有 価 証券	91,530	普 通 預 金	1,131,089
商 品 国 債	4,560	貯 蓄 預 金	36,272
有 価 証 券	565	通 知 預 金	10,272
国 債	565	定 期 預 金	2,087,489
地 方 債	1,021,195	定 期 積 立	10,679
社 債	482,394	そ の 他 の 預 金	39,073
株 式	23,657	コ - ル マ ネ	1,056
そ の 他 の 証 券	28,223	借 入	45,284
貸 出	345,962	借 入	45,284
引 手 形 手 貸 付	28,223	外 国 為 替	132
証 書 貸 付	140,957	未 払 外 国 為 替	123
当 座 貸 付	87,221	そ の 他 の 負 債	9
外 国 為 替	226,917	未 決 済 為 替	10,896
外 買 取	2,039,146	未 払 法 人 税	221
そ の 他 の 資 産	188,268	未 前 払 受 取 費 用	66
未 決 済 為 替	7,889	従 業 員 預 り 金	4,817
未 前 払 収 収	1,849	給 付 補 て ん 備 金	2,036
未 融 派 生 商 品	1,624	金 融 派 生 商 品	0
動 産 不 動 産	4,415	そ の 他 の 負 債	30
土 地 建 物 動 産	20,275	退 職 給 付 引 当 金	116
保 証 金 権 利 金 産 返 金	265	事 業 再 構 築 引 当 金	3,607
繰 延 税 金 資 産 見 込 金	178	支 払 承 諾	7,551
支 払 承 諾 引 当 金	5,753	負 債 の 部 合 計	457
投 資 損 失 引 当 金	154	(資 本 の 部)	51,302
	13,924	資 本	38,971
	45,722	資 本 剰 余 金	344,051
	36,521	資 本 準 備 金	38,971
	9,200	そ の 他 資 本 剰 余 金	305,079
	6,384	資 本金及び資本準備金減少差益	305,079
	51,302	利 益 剰 余 金	288,611
	125,618	当 期 未 処 理 損 失	288,611
	2,549	当 期 純 損 失	288,611
		株 式 等 評 価 差 額 金	3,997
		資 本 の 部 合 計	98,407
資 産 の 部 合 計	3,708,779	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	3,708,779

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

動 産 3年～20年

6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

7. 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前期は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、14.に記載しておりますが、当期末におきましては該当取引はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当期からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は59百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は154百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は94百万円増加しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記25.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,757百万円であります。

9. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、従来、15年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間期末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間期末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「退職給付引当金」は8,322百万円増加、「税引前当期純損失」は8,322百万円増加しております。

また、当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当行は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。この処理に伴い、「税引前当期純損失」は3,144百万円減少し、また、当決算日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は21,973百万円であります。

11. 事業再構築引当金は、資産・収益構造の改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前期は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき処理することとしております。なお、当期末におきましては該当取引はありません。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前期は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

なお、当期末におきましては該当取引はありません。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

16. 子会社の株式総額	0百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額	5,933百万円
18. 支配株主に対する金銭債務総額	3百万円
19. 動産不動産の減価償却累計額	27,177百万円
20. 動産不動産の減損損失累計額	11,961百万円
21. 動産不動産の圧縮記帳額	11,115百万円

22. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,555百万円、延滞債権額は152,868百万円であります。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホ

までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,640百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,877百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は226,941百万円であります。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は89,565百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24百万円

担保資産に対応する債務

預 金 540百万円

上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,992百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,000百万円が含まれております。

30. 1株当たりの純資産額 28円50銭

31. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、4,011百万円であります。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 565百万円

当期の損益に含まれた評価差額 14百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	19,300百万円	23,919百万円	4,618百万円	6,315百万円	1,697百万円
債券	842,118	844,280	2,161	3,362	1,201
国債	481,487	482,394	907	1,609	702
地方債	23,202	23,657	455	578	122
社債	337,428	338,228	799	1,174	375
その他	140,476	140,428	47	1,321	1,369
合計	1,001,895	1,008,627	6,732	11,000	4,268

なお、上記の評価差額から繰延税金負債2,735百万円を差し引いた額が、「株式等評価差額金」であります。

33. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
399,258百万円	18,682百万円	3,679百万円

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社 債	7,729百万円
子会社・関連法人等株式	
子会社株式	0百万円
関連法人等株式	126百万円
その他有価証券	
非上場社債	4百万円
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,177百万円
非上場外国証券	529百万円

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	169,248 百万円	451,871 百万円	149,704 百万円	81,190 百万円
国 債	57,846	231,589	111,772	81,186
地方債	-	4,702	18,954	-
社 債	111,401	215,578	18,977	4
その他	3,553	24,702	8,508	18,241
合 計	172,801	476,573	158,213	99,432

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,749百万円であり、この全額とも原契約期間が1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純損失に与える影響は11,961百万円であります。

38. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年4月12日付内閣府令第40号）により改正されたことに伴い、従来、資本金及び資本準備金の取崩しによって生ずる剰余金は、「減資差益」及び「資本準備金減少差益」として表示することとしておりましたが、当期からは「資本金及び資本準備金減少差益」として一括して表示しております。

39. 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は120,945百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は120,945百万円増加しております。

第4期 損益計算書

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	108,696
資 金 運 用 収 益	75,418
貸 出 金 利 息	67,720
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,219
コ - ル ロ - ン 利 息	4
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	473
役 務 取 引 等 収 益	12,397
受 入 為 替 手 数 料	5,366
そ の 他 の 役 務 収 益	7,030
そ の 他 業 務 収 益	12,619
外 国 為 替 売 買 益	495
国 債 等 債 券 売 却 益	12,124
そ の 他 経 常 収 益	8,261
株 式 等 売 却 益	6,558
そ の 他 の 経 常 収 益	1,702
経 常 費 用	307,706
資 金 調 達 費 用	6,809
預 金 利 息	5,012
コ - ル マ ネ - 利 息	10
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	5
借 用 金 利 息	1,745
金 利 スワ ッ プ 支 払 利 息	32
そ の 他 の 支 払 利 息	2
役 務 取 引 等 費 用	7,741
支 払 為 替 手 数 料	1,006
そ の 他 の 役 務 費 用	6,734
そ の 他 業 務 費 用	330
商 品 有 価 証 券 売 買 損	1
国 債 等 債 券 償 却	181
金 融 派 生 商 品 費 用	146
営 業 経 費	53,843
そ の 他 経 常 費 用	238,982
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	72,222
貸 出 金 償 却	103,672
株 式 等 売 却 損	3,679
株 式 等 償 却	11,480
そ の 他 の 経 常 費 用	47,927
経 常 損 失	199,010
特 別 利 益	6,412
動 産 不 動 産 処 分 益	197
償 却 債 権 取 立 益	2,067
そ の 他 の 特 別 利 益	4,146
特 別 損 失	30,078
動 産 不 動 産 処 分 損	2,912
減 損 損 失	11,961
そ の 他 の 特 別 損 失	15,203
税 引 前 当 期 純 損 失	222,676
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68
法 人 税 等 調 整 額	65,867
当 期 純 損 失	288,611
前 期 繰 越 損 失	48,351
減 資 に よ る 欠 損 て ん 補 額	48,351
当 期 未 処 理 損 失	288,611

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．子会社との取引による収益総額	6 1 6 百万円
子会社との取引による費用総額	7, 0 6 8 百万円
3．支配株主との取引による費用総額	8 8 4 百万円
4．1株当たり当期純損失金額	2 1 4 円 8 4 銭

5．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期は純損失が計上されているため記載しておりません。

6．投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について11,961百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失のうち、土地は9,704百万円、建物は2,193百万円、動産は63百万円であります。

稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。

7．「その他の経常費用」には、不良債権処理に係る損失33,066百万円を含んでおります。

8．「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上に伴う利益3,144百万円、賞与引当金戻入益1,001百万円であります。

9．「その他の特別損失」には、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額8,700百万円、事業再構築に係る損失6,045百万円を含んでおります。

10．銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、前期において区分掲記していた「税引前当期損失」及び「当期損失」は、当期からは「税引前当期純損失」及び「当期純損失」として表示しております。

第4期 損失処理計算書案

(金額単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	288,611,967,341
損 失 処 理 額	288,611,967,341
その他資本剰余金取崩額	288,611,967,341
次 期 繰 越 損 失	0
そ の 他 資 本 剰 余 金	305,079,543,588
そ の 他 資 本 剰 余 金 処 分 額	288,611,967,341
当期末処理損失の処理に充当	288,611,967,341
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 額	16,467,576,247